

(第6条関係)

事業概要書

事業名	松戸の未来を拓く公民円卓会議 事業
団体名	特定非営利活動法人まつど NPO 協議会

1. 取り組もうとする課題

(取り組もうとする課題について、その現状や背景なども含めて明確に記載して下さい。)

行政と市民との協働においては、「対等性」「市民活動の自主性尊重」「市民活動の自立化」「相互理解」「目的共有」「公開性」といった原則が大切とされる。

このうち、松戸市においては、「市民活動の自主性尊重」「市民活動の自立化」は市民活動助成金やまつど市民活動サポートセンターの設置・運営によって取り組まれ、また、実際に協働事業を進める段階においては「対等性」「目的共有」「公開性」は、労力換算を含む協働事業として一部仕組みが存在している。

しかし、具体的な協働事業を企画する前段階、あるいは日常的な NPO と行政の関係性において、施策の「目的共有」や、相互のこれまでの実施事業や“文化”についての「相互理解」はまだまだ進んでおらず、これが現在の協働事業の行政提案の少なさや、協働事業提案数の減少につながっていると考えられる。

「相互理解」に対する取り組みとしては、平成 23 年度事業として「市民と市職員がより良い関係を構築するための講座事業」として、まつど協働のまちづくり応援団と松戸市協働推進課によって協働事業が実施されている。ここでは、市民と関心ある市職員という個人に着目した意識共有の場は行われており一定の成果を上げているが、NPO というセクター(組織)と、テーマに関連する課、さらには担当課を横断するような形での市施策に関する対話は、市内で実現できていない。

このような、現在施策として進んでいる、ある種「協働事業外」の取り組みについて相互の取り組みを理解する中で、今後の施策のあり方、具体的な手のとり方を模索するための「建設的な場」、交流サロンのような取り組みが必要である。

本事業は昨年度に協働提案事業に提案し、協働事業認定を通過後、庁内調整が困難という事由により企画書提出に至らなかった事業である。今年度は相談会をはじめ、庁内横断に関して関係各所との相談等、段階を経て再度臨んでいる。

2. 事業の目標

(事業に取り組む上で、どれだけのことを達成したいのか、その目標を記載して下さい。)

※事業の成果目標は、できるだけ数値などを用いて、具体的に記載して下さい。

松戸市において、市行政・市民活動双方で行われている事業に関して、「目的共有」や「相互理解」を図ることで、条例に基づく協働事業はもとより、多様な協働関係(連携・情報・会場など資源提供、人材育成)を生み出すことができる。

個々の NPO・担当課がその事業の枠内だけ意見交換するのではなく、地域の現状や今後の施

策の方向性について、セクター・分野・担当課横断型の議論を生み出し、今後の松戸市の「まち」の在り方に対して選択と集中も実現可能となる。

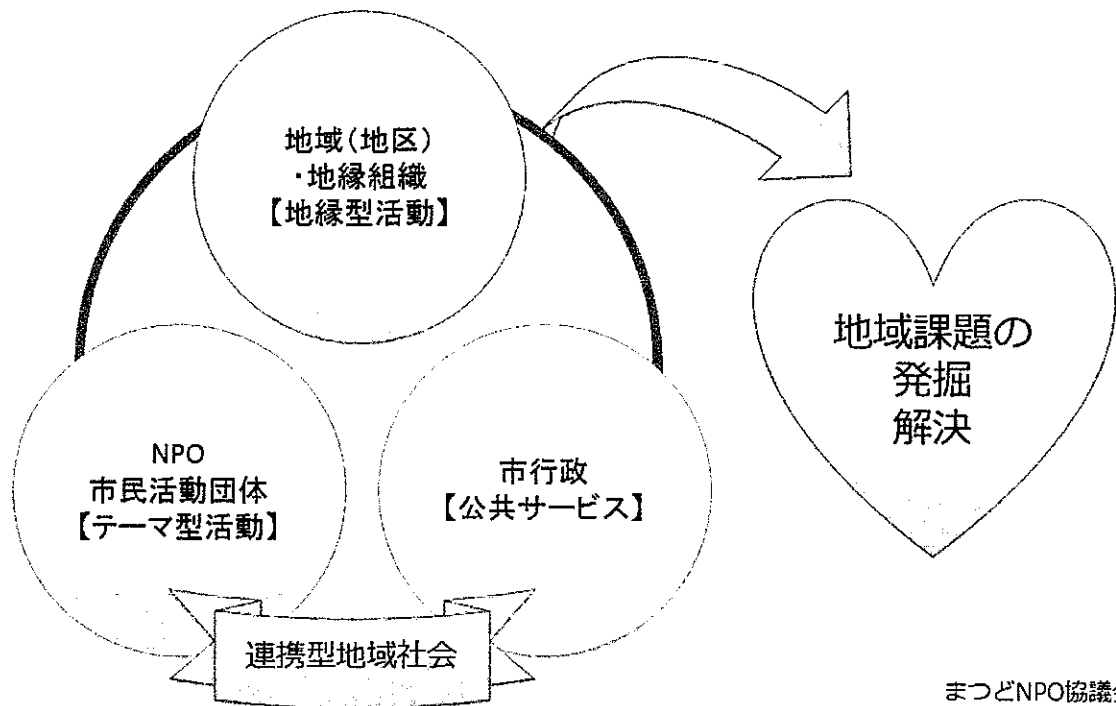
具体的な目標としては；

- 1つのテーマに対して、複数担当課が集い、そこで複数の NPO・地縁団体が集まって意見交換する場が実現すること
- 1回の場に、市民側6団体程度、担当課2,3+政策推進課が集うこと
- 例えば行政計画上の柱立てである「連携型地域社会の形成」「豊かな人生を支える福祉社会の実現」「次代を育む文化・教育環境の創造」…といったテーマから、少なくとも1回以上開催すること

を目指す。

また、現状の市行政施策や市民の活動における問題点が、参加者個人を否定することなく、その場に建設的に提示され、今後の連携の礎となる場を実現する。

地域課題解決への場の提案



3. 事業内容

(どのような課題の解決につながっていくのかが、わかるように事業内容を記載して下さい。)

前述の課題に対し、普段別々に活動することが多いそれぞれの「組織」が、互いの理解を促進することで、地域課題解決に向けてそれぞれの強みを生かし建設的な関係を構築する場をつくる。松戸市において、行政・民間双方で行われている事業に関して、「目的共有」や「相互理解」を

図り、今後の双方の取り組みや連携について建設的な議論を行う場として、「松戸の未来を拓く公民円卓会議」を開催する。NPO・地域・行政が、共通の地域課題についてそれぞれの視点から対等に語り合い、課題解決に向けたアイデアを出し合うことで、関係構築・信頼醸成を図る

この会議には、NPO・行政担当課双方に組織として参加する。例えば、「連携型地域社会の形成」に関して政策推進課・商工振興課・市民自治課、「次代を育む文化・教育環境の創造」に関して子育て支援課・子どもわかもの課・公民館(青少年会館)など、NPO側も分野横断型で関心トピックについて集まると同時に、市行政側もテーマ設定に応じて集い、対等かつ建設的な議論・提案の場を設ける。

この「松戸の未来を拓く公民円卓会議」では、「建設的な議論」「未来志向」を重視し、議論の過程においての個々の人物の発言・責任を追求するのではなく、「成果」を作成するところで、双方の認識や今後の取組への方向性を公開する。

・想定されるスケジュール(事業内容について具体的な取り組みを下記のとおり記載して下さい。)

※2 テーマ開催の場合を想定

	具体的な取り組み	実施体制、対象、場所など
4月	円卓会議実施に向けた 関係団体・課の洗い出し・ ヒヤリング	協議会/NPOへのヒヤリング・声掛け 担当課/庁内調整・地縁団体との連携検 討
5月		
6月		
7月	広報内容の確定→広報	
8月		
9月	テーマ①円卓会議の実施	
10月	広報内容の確定→広報	
11月		
12月	テーマ②円卓会議の実施	
1月		
2月	成果の整理 参加者からのフィードバック 整理	
3月		

4. 協働の必要性と効果

(なぜ、この事業を団体単独で取り組むよりも、市との協働で進めることが必要なのか？
また、協働による取り組みが団体、行政(市)にもたらす効果を記載して下さい。)

まちづくりにおける市民（NPO・地縁団体）と行政の協働・連携を考えていくにあたり、NPO協議会が団体として実施できる可能性がゼロではないが、協働について庁内のハブとなる市民自治課との協働事業として実施するほうが実現性および成果の公開性の面でより適切である。

NPOがセクターとしての意見を発信する機会は少なく、通常1団体が1担当課と話すだけでは施策への提案は困難であることと、テーマ(庁内)横断的な円卓会議を実現するには、協働事業にて場を実現することが適当だと考えられる。

松戸市という地域にとって、市行政・NPO共に、単体だけで考えていては実現できないようなアイデア・事業につながる可能性があることと、全国・広域的に募集されているモデル事業のような取り組みへ応募するなど、地域の活性化につなげることができる。

5. 事業実施の役割分担

- ・団体が取り組むこと（提案者が、どのような「資源」や「専門性」などの「強み」を生かしてこの事業を実施するのかについても記載して下さい。）

- ・団体が取り組むこと（提案者が、どのような「資源」や「専門性」などの「強み」を生かしてこの事業を実施するのかについても記載して下さい。）

- NPOへの「場」の理解（特に、糾弾・非難の場でないことの徹底）
- 関連するテーマ団体への集客・個別呼びかけ
- 参加した各団体・担当課に対等な発言の機会を担保すること
- 庁内各課が集まりやすいテーマ設定の検討（協働）

【当協議会の独自性・専門性】

特定非営利活動法人まつどNPO協議会は、まつど市民活動サポートセンターの登録団体及びNPO法人すべてに声をかけて任意団体として発足したオープンな中間支援組織(2013年3月法人登記)であり、2013年6月現在40あまりの団体・個人が会員となっている。

分野も環境・福祉・子育て・まちづくりと多岐に渡り、地域課題を把握し、会員間の連携によって解決を図っていく取り組みを実施している。

今回は、当協議会のもつネットワーク集客及び意見発信力と、対等かつ建設的な議論を行うためのコーディネートを活用し、本事業で当事者間・セクター間の利害調整や建設的な議論を実現する。

- ・市側に期待すること（市の役割、想定する事業担当課を記載して下さい。）

担当想定＝市民自治課

- 各担当課への「場」の理解
（特に、現状の理由説明の場ではなく、建設的な方向性の共有）
- 公共施設掲示等、広報媒体の提供
- 庁内各課が集まりやすいテーマ設定の検討（協働）
- 当該テーマへの各担当課の事業情報収集

6. 将来の展望

(このモデル事業で得られた成果を活用し、将来どのような展開を考えているのかを記載して下さい。)

松戸市の「まち」の在り方を、NPO・行政双方に横断的・建設的議論を行う風土づくりにつなげる。

対等な議論を通じて、NPO・行政担当課双方の組織同士が信頼感を醸成でき、相互の活動・施策の在り方を拡充・再検討できる。

条例上の協働事業をはじめとする多様な連携と、複数担当課間の情報交換による事業連携(集約による規模拡大など)を図る。

こうした取り組みをモデルケースとして実施することで、有用性を示し、継続的な意見交換の場の構築を検討する。

(第6条関係)

事業の予算概要

【労力換算（限度額算入）】

(単位:円)

区分	科目	金額	積算内訳
団体		¥ 58,000	※別紙 労力換算計算書 参照

【収入】

区分	科目	金額	積算内訳
団体	寄付金等、団体拠出金	¥ 3,500	
	自己資金の合計額 (b①)	¥ 3,500	
	参加費	¥ 8,000	資料代等200円×20人×2回
	事業費収入合計額 (b②)	¥ 8,000	
	団体より拠出金 (対象外経費分) (b③)	¥ 2,000	対象外経費を団体会計より拠出
	自己資金、事業費収入等の合計額 (C)=(b①+b②)+b③	¥ 13,500	
	市 協働事業負担金 (D)	¥ 28,500	
合計額(E)=(C+D)		¥ 42,000	

【支出】

区分	科目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	広報費	¥ 24,000	12000円×2回
	通信費	¥ 16,000	NP0100団体×2回×80円
		対象経費の合計(F)	¥ 40,000
(その他経費)	会議費 (飲料等)	¥ 2,000	1000円×2回
	その他経費の合計額(G) = (b③)	¥ 2,000	
合計額(H)=(F+G)		¥ 42,000	

労力換算計算書

(単位:円)

項 目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間回数×500円
	市との企画会議	20,000 円	2 人 × 2 h × 10 回 × 500 円
	広報等活動	10,000 円	5 人 × 2 h × 2 回 × 500 円
	当日運営	16,000 円	4 人 × 4 h × 2 回 × 500 円
	アンケート等成果報告作成	12,000 円	2 人 × 4 h × 3 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
	合 計 (A)	58,000 円	